

2025年11月11日

各位

会 社 名 ベイシス株式会社 代表者名 代表取締役社長 吉村公孝

(コード番号:4068 東証グロース)

問合せ先 取締役CFO 今井未来也

(TEL. 03-6435-9907)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務状況や株価状況を総合的に勘案し、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うことを可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類 当社普通株式(2)取得し得る株式の総数 25,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合1.34%)

(3) 株式の取得価額の総額 45,000千円 (上限)

(4) 取得期間 2025年11月12日~2026年5月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考) 2025年9月25日時点の発行済株式総数及び自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く。) 1,863,619株 自己株式数 24,200株

以上